



2021年11月25日

各 位

会 社 名 ANAホールディングス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 片野坂 真哉  
 (コード番号 9202 東証第1部)  
 問合せ先 グループ総務部長 植野 素明  
 (TEL . 03-6735-1001)

**2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の  
 発行条件等の決定に関するお知らせ**

当社は、2021年11月24日開催の取締役会において決議いたしました2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行に関し、発行条件等を決定いたしましたので、既に決定済みの事項とともに、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権に関する事項

(1) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	本社債の額面金額と同額とする。
(2) 転換価額	2,883円
(参考)	
発行条件決定日(2021年11月24日)における株価等の状況	
イ. 東京証券取引所における株価(終値)	2,620.5円
ロ. アップ率 $[\{(転換価額)/(株価(終値)) - 1\} \times 100]$	10.02%

2. 社債に関する事項

(1) 社債の払込金額	本社債の額面金額の100% (各本社債の額面金額1,000万円)
(2) 新株予約権付社債の募集価格(発行価格)	本社債の額面金額の102.5%

(ご参考)

1. 2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要

- (1) 社債の総額 1,500億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額の合計額
- (2) 発行決議日 2021年11月24日

ご注意:本文書は、ANAホールディングス株式会社(以下「当社」という。)の転換社債型新株予約権付社債の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。  
 また、本文書は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集及び販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成され、発行会社から入手可能な、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報及び財務諸表を含む英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集又は販売は行われず、同社債の登録も行われません。

- (3) 新株予約権の割当日及び社債の払込期日 2021年12月10日（ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。）
- (4) 新株予約権を行使することができる期間 2021年12月24日から2031年11月26日まで（行使受付場所現地時間）とする。

但し、①当社の選択等による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使受付代理人に預託された時まで、③本新株予約権付社債の買入消却がなされる場合は、当該本新株予約権付社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2031年11月26日（行使受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- (5) 償還期限 2031年12月10日
- (6) 潜在株式による希薄化情報 今回のファイナンスを実施することにより、発行済株式総数（自己株式を除く。以下同じ。）（注1）に対する潜在株式数の比率は11.06%（注2）になる見込みである。

（注1）発行済株式総数及び自己株式数は2021年9月30日現在の数値に基づいている。また、2016年3月期より設定した役員報酬信託が所有する当社普通株式は自己株式に含めている。

（注2）当該比率は、今回発行する本新株予約権付社債に係る新株予約権がすべて当初転換価額で行使された場合に、新たに発行又は処分される株式数を2021年9月30日現在の発行済株式総数で除した数値である。

※ 詳細は、2021年11月24日付け「2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意:本文書は、ANAホールディングス株式会社(以下「当社」という。)の転換社債型新株予約権付社債の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。  
また、本文書は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集及び販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成され、発行会社から入手可能な、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報及び財務諸表を含む英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集又は販売は行われず、同社債の登録も行われません。

## 2. 調達資金の使途

本新株予約権付社債の発行による手取金約 1,498 億 9,000 万円の使途は、以下を予定しております。

- ① 事業構造改革の一層の推進に向けた成長投資として、2024 年 3 月末までに約 500 億円。  
新たなサービスモデルの構築や、第 3 ブランド設立のための設備投資等に充当
- ② 2022 年 9 月 16 日に満期償還予定のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の償還資金として、700 億円
- ③ 長期債務の返済資金として、2024 年 3 月末までに手取金総額から①及び②の合計額を差し引いた金額

以 上

ご注意:本文書は、ANAホールディングス株式会社(以下「当社」という。)の転換社債型新株予約権付社債の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。

また、本文書は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集及び販売が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成され、発行会社から入手可能な、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報及び財務諸表を含む英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集又は販売は行われず、同社債の登録も行われません。